

第35期決算公告

2025年6月6日

東京都品川区東品川2-3-11

株式会社JTBBiznesトランスフォーム

代表取締役社長執行役員 渡邊 健治

貸借対照表

2025年 3月31日現在

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	7,778,341,905	流動負債	3,768,403,000
現金及び預金	104,524,850	営業未払金	228,294,014
営業未収金	1,252,167,044	未払金	2,517,269,076
棚卸資産	15,640,590	未払費用	86,761,091
リース投資資産	2,567,343,219	未払賞与	536,887,940
前払金	72,975,107	未払法人税等	44,447,600
前払費用	52,515,756	未払消費税等	221,834,600
未収収益	4,405,425	営業前受金	14,237,672
短期貸付金	3,613,368,504	預り金	118,671,007
未収金	93,371,418		
立替金	2,029,992	固定負債	1,229,523,594
固定資産	1,436,309,926	預り保証金	5,513,128
有形固定資産	278,411,450	退職給付引当金	1,210,750,466
建物附属設備	131,144,363	役員退職慰労引当金	13,260,000
器具備品	147,267,087		
無形固定資産	54,661,237	負債合計	4,997,926,594
ソフトウェア	53,539,237	純資産の部	
電話加入権	1,122,000	株主資本	4,216,725,237
投資その他の資産	1,103,237,239	資本金	60,000,000
差入保証金	282,931,108	資本剰余金	653,964,199
長期前払費用	4,690,614	その他資本剰余金	653,964,199
繰延税金資産	646,547,516	利益剰余金	3,502,761,038
前払年金費用	32,718,221	利益準備金	15,000,000
長期未収金	126,029,134	その他利益剰余金	3,487,761,038
共済預け金	320,646	別途積立金	2,909,000,000
出資金	10,000,000	繰越利益剰余金	578,761,038
		(うち当期純利益)	147,506,129
資産合計	9,214,651,831	純資産合計	4,216,725,237
		負債・純資産合計	9,214,651,831

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を適用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

(3) リース投資資産・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金・・・・・・・・①簡便法

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）を計上しております。

②原則法

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(2) 役員退職慰労引当金・・・・・・役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

MICE事業や事務局運営、総務受託業務などの受託業務については、契約内容の義務を履行するにつれて、サービスの提供を行っていることから、契約金額を対価として、契約期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) グループ通算制度・・・・・・・・グループ通算制度を適用しております。